

# 新型コロナウイルス感染症 国の経済的対応（緊急対応策第1弾・第2弾）の主な相談窓口

資料 4

(令和2(2020)年3月12日現在)

◎事業者の方へ：お問い合わせ内容		相談窓口	連絡先
<b>資金繰り支援</b>			
総合的な相談窓口		北海道経済部地域経済局中小企業課 (経営・金融特別相談室)	電話：011-204-5346 ※
セーフティネット貸付、無利子・無担保融資		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル	電話：0120-154-505
金融面での相談		北海道財務局 新型コロナウイルスに関する財務局相談ダイヤル	電話：011-729-0177
<b>経営に関する相談</b>			
総合的な相談窓口		北海道経済産業局 産業部中小企業課	電話：011-709-1783 E-mail:hokkaido-chusho@meti.go.jp
観光関連		北海道運輸局 観光部観光企画課	電話：011-290-2700
中小企業生産性革命推進事業 (ものづくり・商業・サービス補助、持続化補助等)		中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室	電話：03-6459-0866
<b>雇用に関する相談</b>			
総合的な相談窓口		北海道労働局総合労働相談コーナー 労働相談ホットライン(北海道)	電話：011-707-2700 (北海道労働局) 0120-81-6105 (北海道)
雇用調整助成金 (支給要件の緩和、助成率の上乗せ等)		札幌圏の事業所：雇用助成金さっぽろセンター 札幌圏以外の事業所：管轄のハローワーク	電話：011-788-2294 (雇用助成金さっぽろセンター) 管轄のハローワーク ※
小学校等の臨時休業に対応する 保護者の休暇取得支援等	雇用者 (企業への助成等)	北海道労働局 雇用環境・均等部企画課	電話：011-788-7874
	委託を受けて個人で 仕事をする方	【 国において制度詳細を検討中 】	
時間外労働等改善助成金 (新型コロナウイルス感染症 対策のためのテレワークコースの新設)		テレワーク相談センター	電話：0120-91-6479
◎個人の方へ：お問い合わせ内容		相談窓口	連絡先
傷病手当金の支給		加入している健康保険組合など	電話：保険証に記載の保険者
個人向け緊急小口資金 (緊急小口 10万円→20万円等)		お住まいの市区町村の社会福祉協議会	電話：各市区町村社会福祉協議会 ※
生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援		お住まいの地域の生活困窮者自立支援機関	電話：地域の各相談窓口 ※

※連絡先の詳細は、北海道のHPをご覧ください